

京都市環境影響評価等に関する条例（以下「条例」という。）第14条の規定により、「学校法人二本松学院京都美術工芸大学京都東山キャンパス構想に係る配慮書」が提出されましたので、条例第15条第1項の規定に基づいて、次のとおり公告するとともに、配慮書を縦覧に供します。

平成27年7月21日

京都市長 門川 大作

### 1 事業者の氏名及び住所等

- (1) 事業者の名称 学校法人二本松学院
- (2) 代表者の氏名 理事長 新谷 秀一
- (3) 主たる事業所の所在地 京都府南丹市園部町小山東町二本松1-17

### 2 対象事業の名称、種類及び規模

#### (1) 名称

学校法人二本松学院京都美術工芸大学京都東山キャンパス構想

#### (2) 種類

建築基準法第2条第1号に規定する建築物の新築事業

#### (3) 規模

延べ面積 約12,000平方メートル

### 3 配慮書の縦覧の場所、期間及び時間

#### (1) 縦覧の場所

京都市環境政策局環境企画部環境管理課

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 北庁舎8階

#### (2) 縦覧の期間

平成27年7月21日から同年8月20日まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に

関する法律に規定する休日を除く。)

(3) 縦覧時間

「午前9時から正午まで」及び「午後1時から午後5時まで」

(4) 配慮書のインターネットを利用した閲覧について

京都市環境政策局環境企画部環境管理課のホームページから、配慮書を閲覧することができます。

URL <http://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000186245.html>

(環境政策局環境企画部環境管理課)